

第3回コンプライアンス委員会議事録

2018年8月24日

日時：2018年8月23日（木）17：00～18：00

場所：丸尾興商島田支社 2F 会議室

出席者：村木税理士事務所・代表 村木慎吾、(株)トーキコンサルタント・代表取締役 近藤則男
弊社 代表取締役 丸尾高史、専務取締役 豊田浩子、取締役 丸尾友美恵、
取締役 鈴木大造、取締役 丸尾真一郎
事業本部長：大畑雅英、駒形良明、永野祐一郎、横田川浩貴、伊藤信幸、
小澤智弘
書記：経営企画部 染葉直紀

以上 14 名

■コンプライアンスマニュアルの作成の進捗状況の報告

(完了したもの)

- ・大項目・中項目の策定を完了（別紙①参照）
- ・社員より上がった疑問点の大項目・中項目への分類・並べ替えが完了

(進行中のもの)

- ・回答を日々チャターにて公開中（トピックスとして検索が可能）

(今後やるべきこと)

- ・コンプライアンス課が主導で社内規定を作成する。（次回委員会まで）
- ・コンプライアンスに該当する案件かどうかの選別を行う。（8月31日まで）
- ・従来行ってきた行為でコンプライアンス上禁止とするものの対応策を検討する。（次回委員会まで）
- ・完成形は、PDFでコンプライアンスマニュアルを作成することと社内掲示板にて常時閲覧できることとする。（10月末まで）
- ・社内規定の周知→チャターにて公開後、各支社にて周知を行う。（10月5日まで）

■今後の研修日程の確認

階層別に下記の日程で研修を実施。島田支社にて実施予定（袋井・浜松は Web 会議）

- ・8月22日（水）17：00～18：00・・・全従業員向け研修 講師：栗田弁護士（実施済み）
→今回はハラスメント中心だったため、2回目以降の日程と内容を決める。

- ・10月2日(火) 17:00~18:00・・・リーダー以上向けの研修 講師：井出社労士
→労働時間についての内容を中心に研修を行う。
- ・11月・・・取締役・管理職向けの研修 講師：栗田弁護士

12月以降の研修については次回委員会までにコンプライアンス課でスケジュールリングする。

■個別対応が完了しているもの

「パワハラ・セクハラ」「労働時間について」「個人情報保護について」は、個別対応が必要であり、特にハラスメント系は早急に対応すべきとの助言が顧問弁護士からあったことから、該当案件については個別対応を完了済み。合計4案件。

■社内啓蒙活動についての予定

単発的な取組みで終わらないためにも、定期的に各階級に応じた啓蒙活動を実施。

- ・DVD教材を活用し、3ヵ月に1回コンプライアンス課で研修を実施する。
- ・6か月に1回、コンプライアンステストを実施する。

■第1回研修日程の報告

2018年8月22日に弁護士法人栗田勇法律事務所代表 栗田勇弁護士による全従業員向けにハラスメントの研修を行いました。

栗田弁護士には島田支社にお越し頂き、袋井支社と浜松支社はWEB会議により全社員が参加しました。

研修内容はセクシャルハラスメント、パワーハラスメントの初級編で「法ではなく意識や想像力」だということで具体的な事例をもとに研修をして頂きました。研修後にはアンケートを実施しました。このアンケートを元に次回の中級編の研修内容を決めていきます。

次回委員会開催日時

2018年9月19日(水) 13:00~14:00 島田支社にて

【コンプライアンス基本方針の大項目と中項目】

※小項目として Q&A 形式で解説する

1. 顧客及び取引先との関係

- (1) 不当な取引方法の禁止
- (2) 高品質なサービスの提供
- (3) 贈収賄の禁止・及び贈答・接待等
- (4) その他法令の遵守

2. 社会との関係

- (1) 地域社会への貢献
- (2) 反社会的勢力との対決
- (3) 公正透明な政治参加
- (4) 環境に配慮した経営
- (5) その他法令の遵守

3. 従業員との関係

- (1) 人権の尊重
- (2) セクシャルハラスメントの禁止
- (3) パワーハラスメントの禁止
- (4) プライバシーの保護
- (5) 職場の安全衛生
- (6) その他法令の遵守

4. 情報の適切な管理及び使用

- (1) 情報漏洩の禁止
- (2) 書類管理の徹底

5. 違反者に対する処置

このコンプライアンス基本方針に違反した者や違反行為を放置した者については、就業規則、社内規定に基づき処分します。